

令和8年度 学校経営計画

杉並区立阿佐ヶ谷中学校
校長 齋藤 健一

教育目標

杉並区の掲げる教育ビジョンを実現し、徳・知・体の調和のとれた人格の完成を目指すために、人間尊重の精神を基調として、生徒一人一人の個性、能力の伸長を図り、豊かな人間性を育成する。

- 思いやりがあり、心の豊かな人になろう
- ◎ 自ら学び、考え、表現できる人になろう
- 心身ともに進んで鍛え、健康な人になろう

[◎は今年度の重点教育目標]

1 はじめに

杉並区立阿佐ヶ谷中学校は地域運営学校として新たなスタートを切り8年目を迎えました。

開校以来80年近くにわたる歴史と伝統に支えられ、保護者・地域から信頼されている本校の教育のさらなる質的向上を図って参ります。学校は、教職員の連携・協力と保護者からの理解・協力、そして地域の支援によって教育を行うことが大切であり、常に子どもたちを学校の中心に考え、その能力を最大限に引き出すとき、学校としての役割を果たすことができると考えます。また、「よい学校」とは、「信頼される学校」であり、家庭の学校に対する信頼の基盤は、我が子が毎日の登校を喜び、教職員や友と共に学び、学習や学校生活に満足感を見いだすことです。教職員が一丸となり、上記の教育目標の具現化を目指します。

2 目指す学校像

- (1) 確かな学力を身に付け、生涯にわたり学び続ける態度を育てる学校
- (2) 夢や希望を育み、自己実現を支える学校
- (3) 良き社会人としての規範意識の取得と社会貢献の姿勢を学べる学校
- (4) 個を尊重し、心豊かな人間関係の中で学べる学校
- (5) 保護者が、子どもを通わせたいと思う信頼できる学校
- (6) 地域運営学校として、保護者・地域と「共創」する学校
- (7) 安全で安心な、いじめを許さない学校
- (8) みんなのしあわせを創る阿佐ヶ谷中学校

3 目指す生徒像

『人にやさしく自分にきびしい生徒』『時を守り、場を清め、礼を正す生徒』

- (1) 自ら考え、創造し、生涯にわたり学び続けていく生徒
- (2) 人と社会とともに生きていく生徒
 - ① 挨拶・言葉が美しく礼節をわきまえた生徒
 - ② 社会性を備え規範意識をもつ生徒
 - ③ 社会に感謝と貢献する生徒
- (3) 自己実現に向け諦めず努力し続ける生徒
- (4) 心身ともにたくましく、鍛え、自他ともに思いやる生徒
- (5) 当たり前のことが、当たり前でできる生徒
- (6) ちがいを認め合い、自分らしく生きる生徒

4 目指す教職員像

- (1) 教育公務員として法令を遵守し、その使命と品格を大切にする教職員
- (2) 人権感覚に基づき、生徒に向き合い丁寧にそして積極的に関わる教職員
- (3) 教える「プロ」として生徒の視点に立ち、最善の教育をする教職員
- (4) 保護者・地域と連携を深め、自校に愛情と誇りがもてる教職員
- (5) 専門職としての力量をつけるため、絶えず研究と修養に励む教職員（ICTの活用）
- (6) 健康の維持増進を図り、ゆとりある心で生徒に接する教職員
- (7) 組織人としての自覚をもち、生徒のためのより良い学校づくりに努力を惜しまない教職員

5 中期的目標と方策

- (1) 基礎的・基本的な内容の確実な定着と個に応じた指導の更なる充実を図るため、少人数授業指導法活用等（数学科・英語科）の工夫・改善を進める。
- (2) 一人1台のタブレット端末の効果的な活用による個別最適な学び、協働的な学びを推進する。タブレット端末を活用し、学びの可能性を広げ、選択肢を増やし、オンライン学習の日常化を推進する。また、情報モラル教育の年間指導計画を作成し、情報モラル教育を計画的に実施するとともに、情報活用能力を育成する。
- (3) 家庭や地域の教育力の啓発と連携をさらに進めていくため、様々な学校支援体制の協力を得、地域運営学校として地域と協働した教育活動の推進を図る。
- (4) 自他を思いやる心、社会貢献意識と規範意識の向上を目指す人格の形成や社会性の育成を図るために自主的・体験的な活動の重視を図る。
- (5) 特別支援教育の整備・支援体制の充実を図るとともに、教育相談的な取組の推進や必要とする生徒への支援を実施する。
- (6) 学校評価システムを積極的に活用するとともに、定期的に情報発信し、学校組織としての機能の充実を図る。
- (7) 小・中学校の一貫した教育の推進を捉え、9年間を見通した具体的な指導内容（特別の教科道徳等）の研究と連携を計画的に行う。また、阿佐ヶ谷中学校、杉並第六小学校、杉並第七小学校の各校の校内研究をオンラインで実施し、研究協議を深め各学校の教育活動を共有することで小中一貫をさらに推進する。
- (8) 安全・安心な学校施設や環境を整備するため、施設の改善と有効利用、指導の徹底を行う。
- (9) 集団への不適応生徒や悩みをもつ生徒に対して、SCやSSW等と連携した教育相談活動を行い、校内委員会の充実を図り、校内別室「あさかぜ教室」の運営を通して組織的に対応する。

6 本年度の重点

(1) 教育活動の目標と方策

① 教科指導の充実

- (ア) 放課後や長期休業中を活用した補習学習を行い、基礎的・基本的な内容の定着の徹底を図り、学力の伸長を目指す。
- (イ) 数学・英語での習熟に応じた指導や少人数指導を充実させ、よりきめ細かい指導に努める。
- (ウ) 朝学習として、一人1台のタブレット端末のデジタルドリルを活用することで、基礎・基本の学力の定着を図る。
- (エ) 「主体的・対話的で深い学び」の実践を目指し、指導技術・指導方法・指導内容の研鑽に努め、学びを個別化・多様化することで、生徒主体の学びに転換する。
- (オ) 年間指導計画及び評価計画に基づき、授業時数を確保し、計画的な指導と評価活動を行う。
- (カ) 読書活動推進と図書館司書を活用し、言語環境の整備と思いや考えを基に創造する力の育成に努める。

- (キ) 指導と評価の一体化、3観点による適正で信頼される評価・評定の更なる研鑽に努め、学習意欲の喚起と自己肯定感を高める指導を進める。
- (ク) 区・都・国の学力に関わる調査結果や校内の授業評価を活用し、指導内容・指導方法の工夫・改善を図る。
- (ケ) すぎなみ9年カリキュラムを基に、小学校の履修内容との連続性や系統性をもった指導計画と評価計画を作成し、自ら考え表現する力の育成と向上を目指した指導に取り組み、学力や体力の向上を図る。

② 心の教育の推進

- (ア) 年間計画に沿った道徳科を実施し、自立した人間として他とともに生きる道徳性を養う。
- (イ) 体験的または奉仕的な活動を重視し、情操面の育成を図る。
- (ウ) コミュニケーション能力の育成を図る指導を推進する。
- (エ) 日常的な挨拶の励行をさせるとともに、言葉遣い、服装、マナーの習得を指導する。
- (オ) 学校行事や生徒会活動を通し、やり遂げること、やり抜くことの指導を通し、健康な心身を育成する。
- (カ) 地域との関わりや伝統文化に触れる機会などを通し、立ち居振る舞いを学び取らせる機会を設け、人としての成長を促す。
- (キ) いのちの教育月間（5月、6月及び9月、10月）では、生命や自尊感情への意識を高めるとともに、自他を思いやる心、他者を尊重する意識を育てる。また、道徳科において「生命尊重」「思いやり」の授業を実施する。
- (ク) 夏季休業期間を活用し、第1学年「人権作文」、第2学年「社会を明るくする運動作文」、第3学年「税についての作文」を課題として、思考力や表現力を育む。

③ 生徒指導・健全育成の推進

- (ア) 基本的な生活習慣、ルールを守る心、自主的・自律的な態度をもった生徒を育てる。
- (イ) 生徒同士の望ましい人間関係を育て、自他ともに愛し、生徒が安心して過ごせる学校をつくる。
- (ウ) 気持ちのよい学校生活を自ら整える自主的な生き方を育てるために、挨拶の励行や言語環境の整備・校内美化に努める。
- (エ) 不登校生徒や特別な支援を必要とする生徒について、個別対応教室「あさかぜ教室」の活用等、学校全体とした組織的な対応を行い、SCやSSWとの連絡も密に行う。また、特別支援コーディネーターを中心に校内委員会での協議を進め、教育相談体制の充実を図り、生徒・保護者を支援する。
- (オ) 「学びの教室」について、個別指導計画と学校生活支援シートを活用し、全教職員で共通理解を図り、巡回指導教員と連携を密に行い、特別な支援が必要な生徒一人一人の可能性を伸ばす教育活動を展開する。

④ 特別活動、学年・学級経営の充実

- (ア) 自主・自発的な活動の伸長を促すとともに、学級を核とした班活動や係活動、委員会活動等の充実を図る。また、小中連携を活かして、ボランティア活動や参集による阿佐中サミットを実施する。
- (イ) 生徒が充実でき達成感をもてる活動を意識し、貢献意識を高める生徒会活動を図る。
- (ウ) 計画的な学校行事を実施し、生徒の協調性・探究心の伸長を図るとともに、集団としての自主・自立の向上と、集団及び個々のコミュニケーション力の向上を図る。
- (エ) 部活動は教育活動の一環と捉え、生徒の自己有用感の醸成と学校生活に豊かさをもたらすことをねらいとしながら、生徒の過度な負担とならないように計画し実施する。

⑤ 総合的な学習の時間の充実

- (ア) 主体的に自ら課題を設定し、自ら学び自ら解決していく力を育てる。
- (イ) 地域の教育環境や人材を活用し、貢献する姿勢と地域福祉への関心と意欲を高める。
- (ウ) 生徒の主体的な体験の機会を通し、豊かな人間性と社会性の意識と態度を育てる。

(エ) 第1学年は「はりぼて作り」を実施し、地域社会の一員という自覚をもたせるとともに環境に対する意識を高め、奉仕の心を育てる。

(オ) 第2学年の職場体験学習は、5日間にこだわらず、弾力的に運用する。

⑥特別支援教育（個別支援・学習支援）の取り組み

(ア) 特別支援学級の生徒の確かな自立を支援し、社会的に必要な知識、技能、態度、習慣、体力を身に付けさせるための課題対応力を養う。

(イ) 「学びの教室」での支援を必要とする生徒の支援環境の整備と指導内容の充実を、特別支援教室専門員を中心に校内全体で推進する。また、校内委員会を活用し組織的・系統的に特別支援教育を推進する。

(ウ) 個に対する理解と適切な指導の確立を目指し、校内研修を進め更なる研鑽に努め、個別の教育的ニーズに応じた教育活動の充実と支援体制を整備する。

(エ) 特別支援学級と通常学級との交流を図るとともに、個の伸長を図る指導の工夫・改善を進める。

⑦生き方教育（キャリア教育）

キャリア・パスポートを活用し、生徒一人一人が自己の生き方を考え、主体的に自らの進路を選択することができるよう、キャリア教育を捉えた進路指導の充実を図る。

(ア) 自己理解と特性を捉えさせ、自己の能力についての自信をもたせ、将来への希望と目的をもった自己の「生き方」を意識させる指導を行う。

(イ) 正しい勤労観・職業観を身に付けるためにも、外部人材を活用した職業や進路に対する正しい知識を得させ、生徒の発達段階に応じ職場訪問、職場体験活動を実施する。

(ウ) 3年間の指導計画に基づき、学年ごとの指導内容の具体化を図り、生徒自らの力で進路を切り拓くように、一人一人の願いを把握し、よさを発見し、認め、励ましていくとともに、情報提供を充実する。

(エ) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間や特別活動との関連を深め、自分の将来や社会の動向等に対する関心、社会生活に適応した自己実現を図る態度、主体的な進路選択能力を育成する。

(2) 学校運営等の目標と方策

①自立的・協働的な学校づくりの推進

(ア) 開かれた学校を押し進め、地域に開かれ、地域に根ざした学校づくりを推進するために教職員が一致協力して教育活動に取り組む。

・地域運営学校として学校運営協議会にて学校運営に関わる協議を進めるとともに、学校評価、学校関係者評価等を踏まえた計画づくりと実践を行う。

・学校公開、ICT 公開授業、学校だより・学年だよりの配布、ホームページ、道徳授業地区公開講座などを通して学校の教育内容を積極的に公開する。

・「働く人の話を聞く会」、「職業体験学習」、授業支援、補習支援、学校及び地域行事、部活動等への支援など地域の人たちの協力を積極的に受ける体制を整え、家庭や地域社会と協働を進めることによって、社会の創り手となる学びを実現する。

・学校支援委員会、阿佐中盛り上げ隊（旧おやじの会）、地教連、民生児童委員、青少年育成委員会、PTA役員等との懇談・連携を進め地域と協同した教育活動を推進する。

・関連小学校とのプレスクールの実施や合同研修等を通じ、小中一貫の取組を推進する。

(イ) 学校参観・学校公開や学校行事の実施に際し、保護者・地域の方々の学校来校を捉えた効果的な連携を進めていく。

(ウ) スクールカウンセラーの活用と教育相談活動の充実を努め、生徒のより良い人間関係作りを進めていく。

(エ) AI教材等のビッグデータなど先端技術を活用したICT教育を推進し、多様な生徒たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。

②組織的な校務処理の推進

- (ア) P D C A (Plan-Do-Check-Action) のマネジメントサイクルをもとに、校務委員会を毎週開催し学校運営の効率化を図る。
- (イ) ICT の活用を進め会議等の運営を効率的に行い、全教職員が協力し合う体制を図る。
- (ウ) 主幹・分掌主任が核となり、起案処理を進め学年・分掌間の連携を図る。
- (エ) 校務処理の工夫・改善に向け各担当部、特別委員会、学年等において組織的に企画・立案・実施する。
- (オ) 各主任は担当校務について各担当者に指示・指導・助言、進行管理を行い、教職員全員が各自の役割の中で、学校経営計画・方針の具現化・具体化に努める。
- (カ) 校務DXを推進し、会議は校務パソコンを活用してペーパーレス化し、定期考査の採点業務の簡素化等、校内業務のスリム化をさらに徹底する。

③研究・研修にかかわること

令和8年度杉並区小中学校における全校研究指定校を踏まえ【議論する「特別の教科 道徳」授業の研究を通じた『自ら学び、考え、表現できる』生徒の育成】を研究する。

あらゆる機会をとらえて研修を行う義務を有していることを念頭に、学校経営方針に応じた校内研修を充実し、校内O J T体制や教員間の相互の研修・育成を積極的に行うとともに、各自が中長期の研修プランを立案し、研修を計画的に実施する。

- (ア) 生徒に基礎的な学力を身に付けさせるための授業の指導方法、指導内容や学校全体での指導体制に、小中連携の視点も加えた「主体的・対話的で深い学び」を踏まえ、研究、研修を推進する。
- (イ) 特別支援学級設置校としての利点を活用し、特別支援教育への更なる取組の充実を図るために、個に応じた支援の在り方等の専門的なスキルの習得に向けた研修を充実する。
- (ウ) 学級を核とした学校づくりに向けた生徒理解、特別活動、人間関係力の育成等を捉えた研鑽を進めていく。
- (エ) 教科化となった道徳において、道徳の時間における指導の工夫・改善を図る研修・研究を進める。
- (オ) 一人一人の学びや探求を支えるためのICTの活用を目指し、一人1台タブレット端末、AI教材等を活用し、個別最適化された学習の研修を深める。